

令和8年度消費生活相談会のお知らせ

悪質商法は、全国どこでも起こっています。

何か変だなと思ったら、消費生活相談窓口に連絡を！

その情報が次の被害を防ぎます！



・『今日契約すると、安くなる、お得になる』って本当？電話勧誘注意!!

・電気・ガス・電話・光回線・アナログ戻し・太陽光発電設置などの勧誘に注意！長期契約です。業者が早くとせかしてもよく分からない契約はしない。高齢者は一人で契約しない。

・定期購入は本当に1回だけ？契約書・明細書などは必ず保管、注文時返品解約可能か確認

・不安につけ込む商法 不安をあおり、次々商品を売ろうとする団体も存在します！

・お金が戻らない事も！儲け話で、ネットの副業・情報商材・投資・ギャンブルで先にお金を入金して必ず返します、は詐欺です！ ***秘密厳守で相談に対応しております。**

消費生活相談は平日個別に対応します。（9時30分から16時30分まで）

事前にご連絡をお願いします。電話74-2111内線1066（市民課消費生活相談窓口）

- ・相談内容によっては、相談者から承諾をいただき岩手県立県民生活センター、盛岡市消費生活センター、消費者信用生活協同組合、市福祉事務所などと連携して解決にあたります。
- ・借金問題などの相談は、相談者の承諾を得て、弁護士相談などを受けていただきます。

消費生活相談出前相談会の開催（無料）

※相談は個別で行います。事前予約をお願いします。

◎八幡平市で盛岡市消費生活センター、消費者信用生協の出前相談会を開催します。

主催	盛岡市消費生活センター《年3回開催》 （悪質商法・インターネットトラブル・還付金詐欺等）	消費者信用生協（くらしとお金の安心相談会） （債務整理・消費者被害救済・生活資金相談）
場所	*各相談会は、八幡平市役所本庁舎内での相談となります。	
開催日時	12月1日（火）13:00～16:00 *盛岡市消費生活センターの事前予約は11/26（木）までをお願いします。 1,2回の出前相談会は終了しました。	10月16日（金）10:00～15:00
		11月20日（金）10:00～15:00
		12月18日（金）10:00～15:00

◇悪質商法に負けない！盛岡広域チーム◇

盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢巾町

お問い合わせ先：八幡平市市民部市民課 消費生活相談担当（☎74-2111内線1066）

消費生活トラブル等の情報を紹介…裏面につづく→

* 国民生活センターの身近な相談情報や、注意喚起情報などを回覧・啓発します！

見守り 新鮮情報

医薬品の インターネット通販 による定期購入に 注意！

返品
したい！

定期購入なので
解約は
できません！



動画配信サイトの広告で見た、手足のしびれが取れるという**医薬品**を購入した。お試しのつもりで申し込んだら**定期購入**だった。仕方なく数回使用したが、**発疹**等の症状が出たため、かかりつけの**医師**に相談したところ、**使用しない**ようにと言われた。昨日、2セット分の医薬品が届いたため、体に合わないので返品したいと連絡したが、定期購入になっているので、すぐには**解約できない**と断られた。返品したい。(60歳代)

- インターネット通販で医薬品を購入したら定期購入だった、という相談が寄せられています。「一般用医薬品」に限りインターネット通販で購入出来るようになりましたが、医薬品には副作用のリスクがあり、実際に使用してみないと自分に合っているかなどの判断が困難です。インターネット通販で購入しようとしている医薬品を使用することに問題がないか、事前に薬剤師や医師等の専門家に相談しましょう。

ひとこと助言

よく確認しよう



- 定期購入は、一定期間継続して商品を使用することが前提の購入方法であるため、継続的に医薬品を使用する必要があるかも知れ、よりいっそう慎重に検討する必要があります。
- SNS等の広告表示では定期購入が条件だと分かりにくい場合があります。最終確認画面で定期購入が条件となっていないか等をよく確認しましょう。トラブルになった場合に備え、広告表示や最終確認画面のスクリーンショットを撮っておきましょう。
- 困ったときはお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第547号(2026年7月30日)発行：独立行政法人国民生活センター

八幡平市役所市民部市民課消費生活相談窓口(平日月～金曜日、9:30～16:30)

☎0195-74-2111(内線 1066) FAX0195-74-2102